

基本方向1

あらゆる分野の政策・方針の決定及び実施の場への
男女共同参画の推進

男女共同参画社会を推進していくためには、女性が社会の様々な分野で政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持った存在となり、行動することが不可欠です。男女が対等に方針決定場面に参加し、主体的に立案の段階からかかわって様々な意見を反映することは男女共同参画社会の実現の前提となります。

方針決定の場での参画拡大が全ての分野での参画拡大の基礎となり、性別役割分担意識払拭を始めとする女性の人権尊重の礎であります。女性の方針決定の場への参画を促進する積極的改善措置を一層強力に推進する必要があります。女性が個性と能力を發揮し、政策方針決定実施の場への参画をするためには、男女それぞれの意識改革と女性のエンパワーメントを図ることも重要です。

エンパワーメント

女性が「力をつけること」、つまり、自らの意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持ち社会を変革していく存在となること。

主要課題 1
政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策
1. 審議会等委員への 女性の登用の促進	審議会等委員へ女性委員の積極的な登用の促進に努めます。
	登用する人材を育成するとともに、女性の参画を拡大するような意識作りを行なうため、情報収集や情報提供に努めます。
	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の認識を高め、女性委員推薦に向けて企業・団体への協力を要請しその啓発に取り組みます。
2. 市の女性職員・教員の 管理職への登用の促進	積極的に女性職員・教員の管理職への登用に努めます。
	計画的な女性職員・教員の育成のために各種研修を始めとする学習の機会を設けます。
3. 民間企業や各種団体の 管理職への女性の 登用促進	女性の登用状況を把握し、より一層の登用にむけて事業者等の啓発を行ないます。
	女性の職域拡大や参画拡大に向けた制度を設けるなど、女性の活躍の場が広がるよう企業や団体等に働きかけを行います。

主要課題 2
女性のキャリア形成支援と人材活用

施策の方向	具体的施策
1. 男女共同参画推進のた めの女性のキャリア形 成支援と人材の活用	人材の発掘、育成に向けて、女性のエンパワメントを図るための学習・交流などの機会の提供に努めます。
	女性リーダー育成に力を注ぐなど女性のエンパワメントを行なう団体等に対し支援をします。



ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

様々な分野において、活動に参画する男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女いずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に合わせて実施していくもの。

主要課題 3
家庭・社会活動等への男女共同参画の推進・確立

施策の方向	具体的施策
1. 地域活動等における 男女共同参画の推進	個人が持っている知識や豊かな経験を十分に発揮してもらい、行政と市民との協働によるまちづくりに繋がります。
	女性が積極的に参画し、地域活動において中心的役割を担うことで、地域がさらに活性化するように促進します。
	防災時の女性のニーズに応じた適確な支援や、防災の分野での女性の参画拡大に努め女性の視点を反映した防災活動を推進します。
	NPO・ボランティア等の活動を支援し、地域活動の活性化を図ります。
2. 家庭における 男女共同参画の推進	家庭においても、男女共同参画の視点に立って、対等の立場で互いに協力できるような環境作りに努めます。
	男性が自立した生活ができるよう、意識啓発を行います。
	男性が家事・育児・介護等へスムーズに参画できるよう年代に応じた各種講座を開催します。
	介護予防を含め、地域で支えあう新たなネットワークをつくり、交流会参加促進など、孤立化防止のための取り組みを行います。

主要課題 4
伝統文化、国際交流への男女共同参画

施策の方向	具体的施策
1. 男女平等にかかわる 新しい歴史文化の創造	世界共通課題である男女共同参画社会を実現するために、市民一人ひとりが国際社会の一員である意識を持ち、慣習やしきたりにとらわれずに伝統文化を伝えていくような環境をつくりま
	多様な価値観を共有し、相互理解を深め国際規範、基準の理解浸透を促します。そのために必要な学習機会を提供し、国際協力や交流活動を支援します。
	外国人居住者が安心して日常生活が送れるよう、ガイドブックを作成するなど情報提供の充実を図ります。

基本方向2

ワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画社会の形成に向けて、男女が共に社会のあらゆる活動に参画していくためには、社会生活と家庭生活を始め、地域においても調和のとれた生活ができ、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択実現できる社会（ワーク・ライフ・バランス）を推進していくことが重要です。

これによって、男性は育児・介護・家事や地域活動さらには、自己啓発のための時間の確保ができ、女性も、仕事と結婚・出産・育児との両立が可能になります。そのためにも、男女が共に柔軟に働き方や生き方を選択でき、生涯を通じて充実した生活をするように、市民・事業者・行政が一体となって環境を整備することが必要となってきます。



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、子育て期、中高年期といった各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を指し、そのためには、就業形態の多様化(短時間就労等)、残業時間節減などの働く条件を整備することで、女性だけでなく、男性にとっても、休業制度などを活用することにより、子育てや介護を行う上で大きなメリットになり自己啓発や地域活動への参加も可能となります。

主要課題 5
男女共同参画社会を目指す環境の整備

施策の方向	具体的施策
1. 仕事と家庭生活の 両立を可能とする 支援施策の充実	少子高齢化が進むなかで、男女が共に経済活動を行なうことがより必要であり、そのための周知啓発に努めます。
	働きやすく子育てしやすい事業所づくりを始め、両立支援策の整っている企業などへの支援や表彰制度に取り組みます。
	労働時間短縮に向けた意識啓発の推進とともに、うつ病や自殺また、男性の過労死問題をも含めて、安心安全な労働環境の整備に積極的な企業等を支援します。
2. 男性の育児・介護休業等 の取得向上	男性の意識改革を促進し、事業者に対する制度の利用促進の啓発や情報提供を行います。
	男性の利用率をアップさせるため、労働環境の整備や支援体制を充実させ利用できる各種制度等の周知を図るとともに、抵抗なく利用できるような意識の醸成のため、情報提供や相談体制の充実を図ります。

主要課題 6
女性の自立・就業継続促進のための条件整備

施策の方向	具体的施策
1. 女性の自立支援のための 相談事業の充実	個性と能力の発揮に伴う個々の自己実現ができるような環境作りを目指し、精神的支援を含め、女性のエンパワーメントに努めます。
	必要に応じて適切な相談が出来るよう相談窓口の充実を図り、相談員の専門性の向上に向け研修等に努めます。
2. 育児・子育て・介護 支援施策の充実	就労形態に対応できるよう、延長保育や一時保育等保育サービスの充実を図ります。
	地域子育て支援センターや子どもの広場の設置を進めるなど、安心して社会参画ができる子育て支援システムの充実を図ります。
	介護支援に関する情報提供と相談機能の充実を図ります。
	優良事業所の顕彰や支援をします。
3. 再就職の機会を 広げるための 啓発の促進	結婚・出産・育児等で仕事を一時中断し、その後再就職を希望する女性に対し様々な情報を提供します。
	企業等の人材ニーズに対応した技術習得等の機会を設けます。
	再雇用制度の普及促進を図るため啓発します。
4. ひとり親家庭への自立 支援	就労と家庭の二重責任をひとりで背負い、精神的肉体的に厳しい状況に陥りがちなひとり親家庭への相談体制を整備します。
	子育て支援、就労支援、経済的支援など、ひとり親家庭に対する自立支援の充実を図ります。

主要課題 7 雇用における男女平等の確保

施策の方向	具体的施策
1. 女性労働施策の 総合的推進・周知徹底	女性が差別されることなく、意欲と能力が十分に発揮出来る環境整備のため、慣行や慣習の是正を行なうよう啓発します。
	労働法規の周知徹底を図り、性別を理由とする差別的扱いをなくすよう労働者や事業主に学習機会や情報を提供します。
	セクシュアル・ハラスメント防止や母性保護意識の浸透と制度の充実に積極的に取り組む企業等を支援します。
	就業環境の整備等による女性の就業継続、男女間賃金格差の解消、雇用体系の見直しなど女性の就業支援のための啓発に努めます。
2. 起業の支援および 多様な就業形態の 従事者などへの支援	家庭環境やライフスタイルに応じた多様な働き方の選択肢が広がるよう啓発します。
	パートタイム労働者や派遣労働者が雇用上の不利益を受けないよう関係法令の周知・啓発に努めます。
	女性の起業や事業経営に当たって必要な知識や情報提供等の支援を行い、女性のチャレンジを支援し、ネットワークづくりを促進します。
	農林業・商工自営業等で働く女性の地位向上のための啓発・支援を行い、女性が働きやすい就業環境の整備を推進します。

主要課題 8 女性の職業能力の開発と職業教育の充実

施策の方向	具体的施策
1. 女性の多様な能力開発 の推進	意欲と能力のある女性の職業能力のさらなる開発や向上を支援するべく学習の機会を設けます。
	女性が就労する上で、能力を十分に発揮できるよう、研修の充実に努めます。

※セクシュアル・ハラスメント

相手の意思に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、人目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々な態様のものが含まれる。

主要課題 9
ワーク・ライフ・バランスの社会全体への浸透

施策の方向	具体的施策
ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発に努めます。
	ワーク・ライフ・バランスに関する情報及び及び学習機会の提供に努めます。

基本方向3

人権の尊重と男女共同参画への意識改革

男女共同参画社会の形成に対する大きな阻害要因となっているものの一つは、性別に基づく固定的役割分担意識です。社会的構造的に作られたものであり、少しずつ時代とともに変化してはいますが、今なお根強く残っており、セクシュアル・ハラスメントや性暴力といった女性に対する暴力等を産みだす根底にあります。このような女性に対する暴力は非常に重大な人権侵害であり、いかなる理由があろうとも決して許されることではありません。

男女の人権を尊重し、性別にとらわれず一人ひとりが個性や能力を發揮して、考え判断し行動出来るような男女共同参画意識の一層の醸成・浸透を図り、このような重大な人権侵害を「しない」「させない」「傍観しない」という社会的な認識を徹底させなくてはなりません。



主要課題 10
男女共同参画を目指す教育・学習の促進

施策の方向	具体的施策
1. 男女共同参画を目指す 保育・学校教育の推進	幼少期や義務教育の時期に人権尊重の意識作りをすることは非常に大切です。性別にとらわれず一人ひとりが個性や能力を発揮して、考え判断し行動出来るように男女共同参画の視点に立つ教育を推進します。
	学校、幼稚園、保育所の男女共同参画を阻害するような慣習や隠れたカリキュラム等を見直します。
	男女共同参画の視点に立った教育や保育が出来るよう、教職員等の研修を行ないます。
	メディアが人々の意識形成に影響を与えることを考慮し、男女共同参画の視点に立った表現の推進を行います。
	就学前教育従事者の意識啓発や研修を行ないます。発達段階に応じた正確な知識が持てるよう学習指導要領にのっとった適切な性教育や保護者に対する男女共同参画への理解促進にむけて啓発します。
2. 男女共同参画を目指す 生涯学習の推進	固定的性別役割分担意識を解消するため、学校、幼稚園、保育所、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図ります。
	男女が広く多様な生き方の選択が出来るよう、生涯学習メニューの一つとして広く意識を浸透させるよう努めます。
	地域での男女共同参画を推進するリーダーを育成する機会を設けます。
	様々な情報を主体的に収集、判断し、また適切に発信することが出来るよう メディアリテラシー意識の醸成を図ります。
	社会のあらゆる場での指導的立場にある人の意識改革が必要であるため、学習機会の充実させることにより、社会参加・参画を促進します。



隠れたカリキュラム

固定的な男女の役割意識を、学校での生活や教育の中で無意識のうちに生徒に伝達しているものをいう。具体的には、教科書の教材選択、記述、イラストなどを通して描かれる固定的な女性像・男性像、男子優先の男女別名簿などがあげられる。

メディアリテラシー

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力。

主要課題 1 1 人権の尊重と女性への暴力の廃絶

施策の方向	具体的施策
1. DV基本計画に基づいた対応	DVを許さない意識づくりの推進をします。
	安心して相談できる体制の整備を図ります。
	被害者の安全確保と自立支援の充実に取り組みます。
	関係機関との連携強化を図ります。
2. 暴力の発生を許さない環境づくり	男女間の経済格差や性別役割分担意識があるため、圧倒的に被害者は女性が多いという現状にあります。人権を尊重し、性に対する偏見や差別の是正に取り組みます。
	身近にあるいかなる暴力に対して、許さないという意識づくりのため、正しい知識・認識の普及啓発に取り組みます。
	売買春、性犯罪は、人権上許されるものではなく、これらの防止に向け意識啓発を図ります。
	職場や学校・幼稚園、地域社会などにおけるセクシュアル・ハラスメントや性差別防止のための広報・啓発を行ない、防止対策を推進します。
	関係機関との連携を図り、被害女性への支援や防止対策を実施します。

DV(ドメスティック・バイオレンス)

夫婦や恋人など親しい人間関係にあるパートナーからの暴力を指します。暴力には、殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもあります。

主要課題 1 2 女性の健康の増進と福祉の向上

施策の方向	具体的施策
1. リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づいた施策の推進	性と人権に関する意識啓発を含め、学校教育での性教育や女性の人権を考慮した性について啓発します。
	性の尊重についての認識を浸透させるため啓発に努めます。
	母性保護と母子健康対策の充実を図ります。
2. ライフステージに応じた健康管理の推進	妊娠・出産時における保健・福祉・医療サービスの充実と安心して生み育てることができる各種支援活動を進めます。
	女性特有の疾病等の予防啓発に取り組みます。
	ライフステージに対応する健康づくりの支援を充実します。
3. 健康作りに関する情報提供と相談窓口の充実	相談窓口の充実を図ります。
	男性を含めて、社会全体が女性の健康について認識を高めていくことが大切であるので、様々な健康支援に関する情報提供を行います。
	エイズや性感染症予防の啓発、喫煙、飲酒や薬物など健康を害する事柄への啓発・対策の推進に努めます。
	健康づくりに関する情報提供や、啓発活動の充実を図ります。
4. 男女共同参画の視点に立った高齢者等の福祉の充実	高齢者や障がい者等が健康を維持し、社会活動に積極的に参加し社会貢献ができる環境づくりに努めるとともに社会参画、社会貢献が促進されるよう支援します。
	高齢者や障がい者等の自立と社会参画に向け、就労を支援します。



リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)

生涯を通じて、自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利のこと。子どもを生む、生まない、いつ何人生むかなどを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つこと、さらには、思春期や更年期における健康上の問題も含まれ、幅広い課題を対象としています。

ライフステージ

人間の一生を段階区分したもの。通常は、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期に分ける。

主要課題 1 3
男女共同参画を目指す意識変革の促進・浸透

施策の方向	具体的施策
1. 固定的な性別役割分担意識をなくす世論の醸成・浸透	男尊女卑等の上下関係意識等、社会構造上の問題として生み出されてきた経緯があるため、継続的に更なる女性の人権尊重の意識作りを図ります。
	研修や学習の機会を提供し啓発します。
	時代や社会情勢に応じた市民意識の実態や変化の調査研究を行い、施策に反映させます。
2. 男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	男女共同参画の視点に立った、学校教育や社会教育などあらゆる学習の場においてその情報収集に努め現状の見直しを行います。
	男女共同参画を阻害するような表現の見直しや、若い世代への広報・啓発に取り組みます。
	社会制度や慣行が男女の活動の選択に対して及ぼす影響を出来る限り中立にするよう配慮します。
	現状を分析し、実態を把握した上で広報啓発活動を推進します。

基本方向4

女性施策推進のための環境の整備・充実

計画を実効性あるものとし、男女共同参画社会の実現に向けて各種施策に積極的に取り組むためには、庁内体制の強化が不可欠であり、市全体への取組みをさらに拡げていくことが必要です。

今後も市民や企業、民間団体等の理解のもと国や県等とも連携を深めながら、それぞれが役割を担い協働して積極的に実施していくことが大切です。

個々の施策の進捗状況を見極め調査考察しながら、総合的かつ計画的に本計画を推進していかなくてはなりません。計画・実行・評価・行動のサイクルを構築することで、計画目標の達成に努めます。



主要課題 1 4 庁内推進体制の整備・充実

施策の方向	具体的施策
1. 奈良市男女共同参画推進 庁内連絡会議の充実	① 庁内連絡会議をさらに充実させ、男女共同参画施策をより一層強 力に推進します。 ② 審議会との連携を図り、計画の効果的な推進に取り組みます。
2. 男女共同参画計画実施 計画の進捗状況調査の 実施	① 本計画に基づいた実施計画を策定し、具体的な施策についての推進 状況を把握すると同時に、必要に応じて実施計画の内容を点検 し、修正、補完を行うことが大切です。進捗状況を毎年調査し、 その結果を施策に反映させます。
3. 職員研修の充実	① 職員一人ひとりが男女共同参画の視点を持ち施策を行えるよう に、職員自身の意識を調査考察した上で、総合的かつ計画的に研 修をさらに充実させます。

主要課題 1 5 地域における環境整備

1. 調査・研究、情報収集 ・提供の充実	① 男女の置かれている状況を始めとする様々な情報を認識すること が、男女共同参画を推進するためには不可欠であるため、男女共 同参画にかかわる継続的な情報収集や調査を行ない、提供をしま す。
2. 市民参画のための 体制の整備	① 男女共同参画社会の実現は市民の参画が不可欠であるため、市民 が積極的に参加出来る環境を作ります。 ② 市民との協働による企画事業を実施します。